

三監第63号
平成30年2月27日

三島市長 豊岡武士様
三島市議会議長 鈴木文子様
三島市教育長 西島玉枝様

三島市監査委員 亥角裕巳

三島市監査委員 松田吉嗣

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、平成29年度定期監査[工事監査]（第6号）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の対象

教育推進部 教育総務課
計画まちづくり部 建築住宅課

2 監査の対象工事

- (1) 三島市立北中学校南校舎棟改築等工事
- (2) 三島市立北中学校南校舎棟改築に伴う電気設備工事
- (3) 三島市立北中学校南校舎棟改築に伴う機械設備工事

3 監査の期間

平成29年9月29日から平成29年10月24日まで

4 監査の範囲

平成29年10月24日現在、施工中又は施工予定の監査対象工事のうち、監査委員が指定したもの。

5 監査の方法

監査の対象工事に係る計画、設計、施工等が適切かつ効果的に執行されているか工事関係書類を審査するとともに、工事現場の実地調査を行った。

なお、技術調査業務を公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、技術士の派遣を求め実施した。

6 監査の結果

監査の対象工事を監査した結果、当該工事は適正に実施されているものと認めた。

なお、工事関係書類について、サンプリングによる書類の確認および関係者への質疑応答を踏まえ、技術的事項の実施状況について調査を行った。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

(1) 共通事項

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 現場施工について、各種検査の実施・確認、記録の整備など遺漏がないよう関係機関、各工事業者と協議を密に行い対処すること。
- ② 施工管理書類について、施工計画書、施工図、安全項目、検査スケジュール行事等の記載をまとめる事で緻密な工程管理が出来るよう、各工事を含めた全体工程表を作成するよう要望する。
- ③ 現場安全管理について、転落・墜落、飛来落下防止のため脚立作業の適正化、火災の防止のため関係者へ遵守事項の周知を図ること。

(2) 個別事項

ア 三島市立北中学校南校舎棟改築等工事

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 設計について、今後は工法の選定においては他工法との比較、検討を行うこと。
- ② 安全管理について、作業構台、ローリング足場の必要表示を点検し是正すること。

イ 三島市立北中学校南校舎棟改築に伴う電気設備工事

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 労働安全衛生管理について、下請負業者参加の災害防止協議会を開催し記録を作成すること。

ウ 三島市立北中学校南校舎棟改築に伴う機械設備工事

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 労働安全衛生管理について、下請負業者参加の災害防止協議会を開催し記録を作成すること。
- ② 1階排水管が土間下配管となっているが、今後は維持管理のため配管ピットの設置を考慮すること。
- ③ 製品安全データシート（M S D S）を安全管理に活用すること。